

平成 21 年 7 月 2 日

各 位

「城北信用金庫小金井支店の多摩信用金庫への事業譲渡」について

城北信用金庫

城北信用金庫（本店：東京都荒川区、理事長 大前孝治）と多摩信用金庫（本店：東京都立川市、理事長 佐藤浩二）は、城北信用金庫小金井支店を多摩信用金庫へ事業譲渡することに合意し、平成 21 年 7 月 1 日に「事業の一部譲渡契約書」を締結いたしましたので、お知らせします。

なお、この事業譲渡・譲受は、東京都信用金庫協会の「営業の一部譲渡・譲受制度」を活用しております。

記

1. 事業譲渡予定日

平成 22 年 3 月 23 日

2. 事業譲渡店舗名

城北信用金庫小金井支店（以下、譲渡支店といいます）

所在地：小金井市中町 4 - 14 - 7

3. 事業譲渡の対象となる資産・負債

事業譲渡は譲渡支店に係る営業上の対外債権・債務です。

譲渡支店の平成 21 年 3 月 31 日現在の預金・貸出金残高は次のとおりです。

預金 5,738 先 10,995 百万円

貸出金 436 先 5,643 百万円

4. 事業譲渡の理由

譲渡支店につきましては、立地が当金庫の主たる営業エリアである東京都北部・埼玉県南部から離れており、撤退を前提に検討してまいりました。

しかしながら、近隣に店舗がないため、お客さまの利便性を損なわずに、当金庫内で店舗統廃合を行うことが困難な状況でありました。

そこで、東京都信用金庫協会の「営業の一部譲渡・譲受制度」を活用し、同じ信用金庫であり、当地に広範囲かつきめ細かな店舗ネットワークを有する多摩信用金庫に譲渡することが、両金庫において最善との合意に達したものであります。

5. 譲渡後店舗名称

譲渡後の店舗名称は、多摩信用金庫「小金井南口支店」とし、譲渡日以降同じ場所にて営業が引き継がれます。

以 上